

代理人選任届(委任状)記入の際の注意点

1. 代理人選任届(委任状)は委任する本人がすべてを記入し、押印してください。訂正箇所も、委任者の印を押してください。
 2. 代理で来られる方の本人確認を行いますので、官公署が発行する顔写真付証明書(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど)をお持ち頂くようお願いください。
 3. 黒または青のボールペン・インク・サインペンでご記入ください。消すことができるペンで作られた委任状はお受けできません。
 4. 代理人選任届(委任状)に不備がある場合は、受付できない場合がございます。委任する権限を明確にご記入ください。
※(例)固定資産評価証明書の取得を委任する場合
 - 何年度のものが必要か？
 - 必要枚数は？
 - 資産の所有者が死亡している場合は、委任者と被相続人の関係がわかるものを添付してください。
 5. 委任者が法人の場合は法人印(法人名が全て読み取れる印鑑)を押してください。委任者の欄には法人名に加えて代表者の肩書・氏名も記入してください。
 6. 委任状の原本は有田川町役場で保管します。有田川町役場以外にも使用する委任内容がある場合は、別に代理人選任届(委任状)を作成してください。
 7. 代理人選任届(委任状)の作成日から3か月を過ぎたものは使用できません。
 8. 代理人選任届(委任状)を偽造又は偽造した代理人選任届(委任状)を行使したときは、私文書偽造等の罪で刑事罰の対象となります。
- ※ 記入方法などでご不明な点がございましたら、お問い合わせください。なお、この代理人選任届(委任状)の様式に限らず、要件が整っていれば任意様式でお受けいたします。